

令和3年度

第3回倉浜衛生施設組合議会定例会
会議録

令和4年3月30日 開会
令和4年3月30日 閉会

場 所 : 倉浜衛生施設組合 管理棟3階大会議室

倉浜衛生施設組合議会定例会会議録

議事日程第1号

令和4年3月30日(水)

午前10時開議

- 第1 会議録署名議員の指名について
第2 会期の決定について
第3 議案第6号 倉浜衛生施設組合事務局職員の育児休業等に関する
条例の一部を改正する条例
第4 議案第7号 倉浜衛生施設組合最終処分場整備等基金条例の一部を
改正する条例
第5 議案第8号 令和3年度倉浜衛生施設組合一般会計補正予算(第3号)
第6 議案第9号 令和4年度倉浜衛生施設組合一般会計予算
第7 報告第9号～第15号 例月現金出納検査の結果報告について
第8 一般質問

本日の会議に付した事件
(議事日程のとおり)

出席議員(13名)

| | | | | | |
|----|-------|----|-----|------|----|
| 1番 | 阿多利修 | 議員 | 8番 | 屋富祖功 | 議員 |
| 2番 | 池原秀明 | 議員 | 9番 | 伊佐哲雄 | 議員 |
| 3番 | 栄野比和光 | 議員 | 11番 | 濱元朝晴 | 議員 |
| 4番 | 喜友名朝彦 | 議員 | 12番 | 宮城司 | 議員 |
| 5番 | 小谷良博 | 議員 | 13番 | 友利勉 | 議員 |
| 6番 | 新里治利 | 議員 | 14番 | 宮里廣 | 議員 |
| 7番 | 高江洲義八 | 議員 | | | |

欠席議員(1名)

| | | |
|-----|------|----|
| 10番 | 岸本一徳 | 議員 |
|-----|------|----|

説明のため出席した者の職、氏名

| | | | |
|------|-------|---------|-------|
| 管理者 | 桑江朝千夫 | 総務課長 | 辺士名俊明 |
| 副管理者 | 松川正則 | 業務第二課長 | 町田洋人 |
| 副管理者 | 渡久地政志 | 総務課主幹 | 比嘉敬文 |
| 事務局長 | 山城満 | 業務第一課主幹 | 比嘉洋 |

職務のため議場に出席した事務局職員の職、氏名

| | | | |
|------|------|----|------|
| 総務係長 | 大城和佳 | 主事 | 新垣義介 |
|------|------|----|------|

○小谷良博 議長

おはようございます。ただいまから、令和3年度第3回倉浜衛生施設組合議会定例会を開会いたします。

只今の出席議員は13名でございます。

岸本議員から、欠席の届がなされております。

定足数に達しており、会議は有効でございますので早速会議に入ります。

それでは、開会のご挨拶を管理者にお願いします。

桑江 管理者。

○桑江朝千夫 管理者

おはようございます。

令和3年度第3回倉浜衛生施設組合議会定例会の開会にあたり、ご挨拶を申し上げます。

議員の皆様におかれましては、年度末の大変お忙しいなか、定例会を招集しましたところ、厳しい日程をお練り合わせいただき、ご出席を賜りましたことに、感謝申し上げます。

さて、今定例会に提案しております案件につきましては、『議案第6号 倉浜衛生施設組合事務局職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例』、『議案第7号 倉浜衛生施設組合最終処分場整備等基金条例の一部を改正する条例』、『議案第8号 令和3年度倉浜衛生施設組合一般会計補正予算（第3号）』、『議案第9号 令和4年度倉浜衛生施設組合一般会計予算』の4件となっております。

案件の内容につきましては、事務局より、ご説明させていただきます。

なにとぞ慎重なるご審議を賜りますよう、お願い申し上げます。開会のご挨拶とさせていただきます。

どうぞ、よろしく願いいたします。

○小谷良博 議長

以上でご挨拶を終わります。

本日は、議事日程第1号によって議事を進めてまいります。

日程第1、会議録署名議員の指名について議題といたします。本件につきましては、会議規則第70条によって議長の指名になっておりますので指名いたします。

3番議員栄野比和光議員、13番議員友利勉議員の両名を会議録署名議員に指名いたします。

日程第2、会期の決定について議題といたします。

休憩いたします。

休憩（午前10時02分）

再開（午前10時02分）

○小谷良博 議長

再開いたします。

会期につきましては、令和4年3月19日開催の議会全員協議会においての協議どおり、本日1日限りといたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(『異議なし』の声あり)

○小谷良博 議長

ご異議ございませんので、そのように決定いたします。

次に、日程第3に入る前に、令和4年3月19日開催の議会全員協議会において、池原秀明 議員、友利勉 議員、岸本一徳 議員より、資料要求がございました。本件に関し「資料」を、お手元に配布してございますので、ご確認をお願いいたします。

日程第3、議案第6号 倉浜衛生施設組合事務局職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について議題といたします。当局の説明を求めます。

山城 事務局長。

○山城 満 事務局長

おはようございます。それでは、議案第6号の説明をいたします。

倉浜衛生施設組合事務局職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例

倉浜衛生施設組合事務局職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例を別紙のとおり提出する。

令和4年3月30日

倉浜衛生施設組合 管理者 桑 江 朝千夫

提案理由

非常勤職員の育児休業等の取得要件の緩和及び育児休業を取得しやすい勤務環境の整備に関する措置を新設するため、条例を改正する必要がある、この案を提出する。

次のページをお願いします。それと別冊の議案説明資料の4ページから5ページにかけての条例新旧対照表を併せてご覧ください。よろしくをお願いします。

倉浜衛生施設組合事務局職員の育児休業等に関する条例(平成30年倉浜衛生施設組合条例第2号)の一部を次のように改正する。

第2条第3号ア(ア)を削り、同号ア(イ)中「特定職に引き続き」を「引き続いて任命権者を同じくする職(以下「特定職」という。)に」に改め、同号ア(イ)を同号ア(ア)とし、同号ア(ウ)を同号ア(イ)とする。

第16条第2号中「次のいずれにも該当する」を「勤務日の日数及び勤務日ごとの勤務時間を考慮して規則で定める」に改め、同号ア及びイを削る。

第20条を第22条とし、第19条の次に次の2条を加える。

(妊娠又は出産等についての申出があった場合における措置等)

第20条 任命権者は、職員が当該任命権者に対し、当該職員又はその配偶者が妊娠し、

又は出産したことその他これに準ずる事実を申し出たときは、当該職員に対して、育児休業に関する制度その他の事項を知らせるとともに、育児休業の承認の請求に係る当該職員の意向を確認するための面談その他の措置を講じなければならない。

2項 任命権者は、職員が前項の規定による申出をしたことを理由として、当該職員が不利益な取扱いを受けることがないようにしなければならない。

(勤務環境の整備に関する措置)

第21条 任命権者は、育児休業の承認の請求が円滑に行われるようにするため、次に掲げる措置を講じなければならない。

(1) 職員に対する育児休業に係る研修の実施。

(2) 育児休業に関する相談体制の整備。

(3) その他育児休業に係る勤務環境の整備に関する措置。

附則、この条例は、令和4年4月1日から施行する。

説明は以上となります。ご審議の程、よろしくお願いいたします。

○小谷良博 議長

当局の説明は終わりました。

ただちに、質疑に入ります。質疑はありますか。

(『質疑なし』の声あり)

○小谷良博 議長

質疑なしと認めます。これをもちまして質疑を終結いたします。

次に討論に入ります。議案第6号について討論はありますか。

(『省略』の声あり)

○小谷良博 議長

討論なしと認めます。これをもちまして討論を終結いたします。

それでは、お諮りいたします。議案第6号 倉浜衛生施設組合事務局職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について、原案のとおりとすることにご異議ございませんか。

(『異議なし』の声あり)

○小谷良博 議長

異議ございませんので、よって、議案第6号は原案のとおり可決いたしました。

休憩いたします。

休憩 (午前10時09分)

再開 (午前10時11分)

○小谷良博 議長

再開いたします。

日程第4、議案第7号 倉浜衛生施設組合最終処分場整備等基金条例の一部を改正する条例について議題といたします。当局の説明を求めます。

山城 事務局長。

○山城 満 事務局長

議案第7号 倉浜衛生施設組合最終処分場整備等基金条例の一部を改正する条例
倉浜衛生施設組合最終処分場整備等基金条例の一部を改正する条例を別紙のとおり提出する。

令和4年3月30日

倉浜衛生施設組合 管理者 桑 江 朝千夫

提案理由、伊佐区自治会の年度協力金の財源に充てることに伴い、条例を改正する必要があるため、この案を提出する。

まず、伊佐区自治会への年度協力金を当該基金より捻出する経緯から説明させていただきます。

経緯につきましては、汚泥再生処理センターの建設に伴って、平成30年12月1日に伊佐区自治会と建設合意書を締結し、年度協力金300万円を汚泥再生処理センターの稼働期間交付することで合意しております。

当該基金から捻出する理由につきましては、汚泥再生処理センターで処理された脱水汚泥については一般ごみと同様に熱回収施設にて焼却処理され、その過程で発生する焼却灰を最終処分場で埋立処理していることから、平成21年にごみ処理施設の建設時に池原自治会及び登川自治会と約束したときと同様に最終処分場の基金条例から捻出したいというふうに考えております。

続きまして、議案の次のページをお願いします。別冊の議案説明資料9ページもお願いします。新旧対照表となっております。併せてご説明させていただきます。

倉浜衛生施設組合最終処分場整備等基金条例の一部を改正する条例

倉浜衛生施設組合最終処分場整備等基金条例（平成21年倉浜衛生施設組合条例第2号）の一部を改正する条例を次のように改正する。

第6条に次の1号を加える。

（4）し尿処理施設建設に伴う、伊佐区自治会の年度協力金の財源に充てるとき。を加えさせていただきます。

附則、施行期日、この条例は、令和4年4月1日から施行する。

議案説明は以上となります。ご審議の程、よろしく願いいたします。

○小谷良博 議長

当局の説明を終わります。

ただちに、質疑に入ります。質疑はありますか。

栄野比 和光 議員。

○栄野比和光 議員

おはようございます。議案第7号 倉浜衛生施設組合最終処分場整備等基金条例の一部を改正する条例について1、2点聞かせてください。

この案件は伊佐区の自治会の協力金の財源に充てるということに伴って条例を改正するというございました。

昨日、宜野湾清水苑、倉浜衛生施設組合汚泥再生処理センターの落成式が行われたわけ
でございますけれども、その施設は各家庭や事業者から発生するし尿や浄化槽汚泥等給食
センターで調理の際に出る野菜くず等の生ごみ有機性廃棄物を併せて処理し、助燃剤とし
て資源化すると。また、脱水機で液体分離液と固体脱水汚泥に分け、脱水汚泥は水分量を
70%以下にすることで、助燃剤として熱回収施設に運ばれて、というふうな云々でござ
います。

そしてまた、分離液は宜野湾市の下水道へ放流しますという立派な施設が完成して4月
1日から運用されるということでございます。その中で伊佐区への協力金ということでご
ざいますけれども、協力金とはどういったものなのか。今一度お聞かせください。

○小谷良博 議長

辺土名 総務課長。

○辺土名俊明 総務課長

栄野比議員の質疑にお答えいたします。只今、伊佐区自治会への年度協力金、協力金と
は何かということですが、議案説明資料の10ページにございますが、この建物、今回は
し尿処理施設、以前はごみ処理施設なのですが、建設する際に合意書を交わしておりまし
て、その合意書に基づく中で年度協力金ということで地域へ300万円の協力金交付とし
ております。以上でございます。

○小谷良博 議長

栄野比 和光 議員。

○栄野比和光 議員

ありがとうございます。理解を得てそういうふうな施設を受け入れたということの協力
金ということの説明かと思いますが、また倉浜の中では熱回収施設、先程から登川、池原
ということで、焼却処理施設がこの施設があるわけであります。

そして、このたび汚泥再生処理センターが伊佐区にできたということであります。この
流れの中でほかにも最終処分場等があるのですが、それは協力金が発生しているのでしょ
うか。いないのでしょうか。お聞かせください。

○小谷良博 議長

辺土名 総務課長。

○辺土名俊明 総務課長

栄野比議員の質疑にお答えいたします。最終処分場についての年度協力金、現在発生し
ているかということですが、現在のところ、池原、登川、今後予定の伊佐自治会のみです
ね、年度協力金としております。よろしく申し上げます。

○小谷良博 議長

栄野比 和光 議員。

○栄野比和光 議員

ありがとうございます。この流れの中でどうしてもその当時、協議がなされなかった
あるいはまたこの施設を建設するに至っていろんな県外への視察等を踏まえて県外の

内容等を聞いてそういったのが、立ち上がったということを知っておりますけれども、是非ですね、見直しの時期にきているんじゃないかということも思いながら、最終処分場も延命14年で平成8年に完成し、平成22年で完了ということがこの施設が出来たおかげで延命しているということも聞いております。それは継続している。見直しの必要があると思います。今後また協議していきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

○小谷良博 議長

ほかに質疑はありませんか。

(『質疑なし』の声あり)

○小谷良博 議長

質疑なしと認めます。これをもちまして質疑を終結いたします。

次に討論に入ります。議案第7号について討論はありませんか。

(『省略』の声あり)

○小谷良博 議長

討論なしと認めます。これをもちまして討論を終結いたします。

それでは、お諮りいたします。議案第7号 倉浜衛生施設組合最終処分場整備等基金条例の一部を改正する条例について原案のとおりとすることにご異議ございませんか。

(『異議なし』の声あり)

○小谷良博 議長

異議ございませんので、よって、議案第7号は原案のとおり可決いたしました。

日程第5、議案第8号 令和3年度倉浜衛生施設組合一般会計補正予算(第3号)について議題といたします。当局の説明を求めます。

山城 事務局長。

○山城 満 事務局長

議案第8号の説明をさせていただきます。

令和3年度倉浜衛生施設組合一般会計補正予算(第3号)

みだしのことについて、地方自治法第96条第1項第2号の規定に基づき議会の議決を求める。

令和4年3月30日

倉浜衛生施設組合 管理者 桑 江 朝千夫

予算書の1ページをお開きください。

令和3年度倉浜衛生施設組合一般会計補正予算(第3号)

令和3年度倉浜衛生施設組合一般会計補正予算(第3号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ5,268万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ42億4,907万7,000円とする。

2項 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入

歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

(繰越明許費)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第213条第1項の規定により、翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第2表 繰越明許費」による。

(地方債の補正)

第3条 地方債の変更は、「第3表 地方債補正」による。

令和4年3月30日提出

倉浜衛生施設組合 管理者 桑江 朝千夫

4ページをお開きください。第2表 繰越明許費でございます。

令和4年度へ繰り越すものとしましては、4点ございます。

3款衛生費、1項清掃費のうち、1件目、受入供給設備修繕整備(ごみクレーンのK1・K2)と3段目のエキスパンション点検業務委託については、県外から技術者を派遣して修繕点検を行う業務となっておりますが、しかし、沖縄県内のまん延防止等重点措置の適応により、県外からの技術者の渡航を控えたことから整備期間に遅れが生じたため、繰り越すものであります。

また、2つ目の建築設備修繕整備(ACP-7、ACP-16)については、新型コロナウイルス感染拡大に伴い、部品を製造している東南アジアのロックダウンの長期化に加え、半導体、電子部品の不足している状況もあり、部品供給の遅れが生じたため、繰り越すものであります。

最後ですけれども、4件目です。施設解体に伴う槽内清掃業務委託につきましては、令和4年度の宜野湾清水苑処理棟解体に向けて、各設備に滞留した汚泥の処理を引き続き行う必要があるため、槽内清掃業務を繰り越すものであります。

次に、5ページをお開きください。第3表 地方債補正でございます。起債の目的として3件ございますが、変更は2件となっております。

まず、希釈水配管布設替工事の補正前限度額2,680万円を補正後の額2,510万円。次の宜野湾清水苑処理棟解体工事事前調査・設計業務委託の補正前限度額650万円を補正後限度額170万円となっております。

変更の理由につきましては、希釈水配管布設替工事数量の減による補正減と宜野湾清水苑処理棟解体工事事前調査・設計業務委託が入札による契約差額でそれぞれ補正減とすることに伴いまして地方債も同様に減するものでございます。

続きまして、補正予算(第3号)の説明書に移ります。

歳入の3ページをお願いいたします。

2款1項1目1節ごみ処理手数料の補正額1,502万3,000円の増につきましては、事業系可燃ごみ搬入量が当初見込みより増えた事による増でございます。

続きまして5ページをお願いいたします。

5款1項1目1節財政調整基金繰入金の補正額2,697万1,000円の減につきましては、歳入の補正増額分を基金へ繰り戻すものでございます。

6 ページをお願いいたします。

7 款 3 項 1 目 1 節雑入の補正額7,075万3,000円の増につきましては、主に有価物の市場価格の上昇による売却単価が増になったためでございます。

増になった主なものは、説明欄の1. スチール缶プレス売却料が489万7,000円の増で607万4,000円、また、5の売電料が5,949万1,000円の増で3億8,383万9,000円となっております。

次に歳出の8 ページをお願いいたします。

2 款 1 項 1 目一般管理費の補正額は9,294万6,000円の増となっております。その内訳としては、1 節報酬、3 節職員手当等及び4 節共済費については、療養代替職員1名分の未執行分をそれぞれ減額するものでございます。

それから1 2 節委託料、1 3 節使用料及び賃借料、1 4 節工事請負費、1 7 節備品購入費につきましては、契約差額や購入差額に伴う減でございます。

また、2 4 節積立金の1億568万3,000円の増につきましては、主に説明欄1の財政調整基金積立金1億548万6,000円となっており、これは歳入補正減額分を積み立てるものでございます。

続きまして10 ページをお願いします。

3 款 1 項 1 目塵芥処理場費（熱回収施設）は884万7,000円の減となっております。その内訳としては、1 節報酬、2 節給料、3 節職員手当等並びに4 節共済費におきましては、令和4年2月に職員1名の育児休業取得により2月から3月の2か月分の不要見込み額を減するものでございます。

主なものとしては1 2 節の委託料が契約差額により731万9,000円を減額しております。

続きまして、同ページの3 款 1 項 2 目塵芥処理場費（リサイクルセンター）は、2,577万4,000円の減となっております。その内訳として、2 節給料及び3 節職員手当等並びに4 節共済費につきましては、令和3年10月末までに職員1名の休職に伴う不要見込み額が減となっており、次に8 節旅費の36万6000円の減につきましては、こちらは会計年度任用職員の通勤手当となっておりまして、主に新規採用3名分の確定差額を減するものでございます。

次に1 2 節委託料の減ですが、これは処理見込み量が減となったことによるものでございます。その内もっとも減額になったもので、1 1 ページの最後のページになります。上段のほうの説明欄4. 古紙類処理業務委託がございます。こちらは古紙類の市場価格が回復し、これまでの逆有償から無償取引と変わったことで大きく減となっております。

次に、同ページ3 款 1 項 3 目最終処分場費242万2,000円の減となっております。

8 節旅費につきましては、新型コロナウイルス感染拡大により、県外研修がリモート対応と変更になったことによる減でございます。

次に、1 0 節需用費は使用機器の安定稼働に伴いまして、薬品使用料が減になったことや、電気使用量が減ったことで減になったことが主な要因となっております。

また、1 2 節委託料及び1 3 節使用料及び賃借料につきましては、契約差額による減や

土地単価の確定による差額分を減するものでございます。

最後になります。同ページの3款1項4目し尿処理場費は、313万6,000円の減となっており、12節委託料の契約差額に伴う減となっております。

説明は以上です。ご審議の程、よろしくお願いいたします。

○小谷良博 議長

当局の説明を終わります。

ただちに、質疑に入ります。質疑はありますか。

(『質疑なし』の声あり)

○小谷良博 議長

質疑なしと認めます。これをもちまして質疑を終結いたします。

次に討論に入ります。議案第8号について討論はありますか。

(『省略』の声あり)

○小谷良博 議長

討論なしと認めます。これをもちまして討論を終結いたします。

それでは、お諮りいたします。議案第8号 令和3年度倉浜衛生施設組合一般会計補正予算(第3号)については、原案のとおりとすることにご異議ございませんか。

(『異議なし』の声あり)

○小谷良博 議長

ご異議ございませんので、よって議案第8号は原案のとおり可決いたしました。

日程第6、議案第9号 令和4年度倉浜衛生施設組合一般会計予算について議題といたします。当局の説明を求めます。

山城 事務局長。

○山城 満 事務局長

では、議案第9号についてご説明申し上げます。

議案第9号 令和4年度倉浜衛生施設組合一般会計予算

みだしのことについて、地方自治法第96条第1項第2号の規定に基づき議会の議決を求める。

令和4年3月30日

倉浜衛生施設組合 管理者 桑 江 朝千夫

次のページをお願いします。

令和4年度倉浜衛生施設組合一般会計予算

令和4年度倉浜衛生施設組合の一般会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ32億874万4,000円と定める。

2項 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表 債務負担行為」による。

（地方債）

第3条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第3表 地方債」による。

（歳出予算の流用）

第4条 地方自治法第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

（1）各項に計上した給料、職員手当及び共済費に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用。

令和4年3月30日 提出

倉浜衛生施設組合 管理者 桑 江 朝千夫

4ページをお開きください。第2表 債務負担行為でございます。

勤怠管理システム保守点検業務委託、令和4年度から令和9年度まで、限度額274万6,000円。もう一つが勤怠管理システム借上料、令和4年度から令和9年度まで、限度額1,006万円となっております。今回、当該管理システムを導入することで、担当者の集計、計算作業における業務の効率化と職員の入力の申請作業の簡略化を行い、さらに勤怠のデータを活用して組織全体の業務効率化を図っていきたいというふうに考えております。

次に、令和4年度倉浜衛生施設組合一般会計予算に関する説明書の主な内容をご説明いたします。

説明書の歳入の3ページをお願いいたします。3ページ目、歳入となります。

1款1項1目運営負担金は、前年度比較で9,843万円の減となっております。同負担金の減につきましては、歳入において、令和3年度10月から事業系ごみ処理量を10kgあたり60円から100円に増額改定したことのほか、スチール缶、鉄屑などの売却単価が上昇したため、雑入の増となったことが挙げられます。

一方、歳出におきましては、令和4年度から草木類処理業務を本組合自前で一部処理をする予定であることのほか、倉浜全体の警備業務についても人的警備としていたものを機械警備へと業務を見直したことも含め、全体的に歳入予算の増と歳出予算の減によって負担金が減となっております。

令和4年度も引き続き適正な業務の見直しを図りながら施設維持管理において、予防保全を徹底させ廃棄物の適正処理に努めたいというふうに考えております。

続きまして、説明書の4ページをお願いします。

2款1項1目一般廃棄物処理手数料は、前年度比較で5,567万6,000円の増の2億4,289万円となっております。こちらはごみ手数料改定に伴う影響によるものでございます。

次に、7ページをお願いいたします。

5款1項1目財政調整基金繰入金は、前年度比較で4,118万7,000円の減で3,000万円となっておりますが、こちらは汚泥再生処理センター建設に伴いまして、令和4年度におい

て、一部補填したことによる減となっております。

次に、2目の地域還元対応基金繰入金については、これは基金対象団体である登川自治会より周辺地域環境整備等事業の実施に伴いまして、交付申請があったことを受けて839万3,000円を計上したものであります。その事業内容としては、現在、登川区域内に設置されている既存の屋外放送スピーカーシステムが聞きづらいという区域があるということで、それを解消するための工事費となっております。

また、3目の最終処分場整備等基金繰入金で前年度比較1,214万7,000円の増ですが、これは最終処分場において浸出水処理施設基幹改良事業に係る基本検討業務委託と、令和4年度に稼働する汚泥再生処理センターの建設合意に伴いまして伊佐区自治会へ年度協力金300万円を当該基金より繰り入れるものでございます。

次に、10ページをお願いします。

7款3項雑入の前年度比較で775万2,000円の増となっております、3億5,006万7,000円となっております。

こちらは破砕アルミなど有価物の売却単価や売電料の落札価格の増が主となっております。

その中でも大きく増額しているのが説明欄1. スチール缶プレス売却料が前年度比較で465万3,000円の増の583万円。説明欄2. 鉄屑売却料が218万5,000円の増となっており、239万円となっております。それぞれキロあたりの売却単価の増額によるものが大きな要因となっております。

次に、12ページをお願いします。歳出の主なものについてご説明を申し上げます。

1款1項1目議会費でございますが、前年度比較で210万9,000円の増の604万4,000円となっております。

増の主な要因としましては、令和4年度に県外先進地視察の施設の視察を予定しており、倉浜議員14名と随行の2名分の旅費及び移動手段としてのバス借上料を計上したものでございます。

続きまして、13ページをお願いいたします。

2款総務費、1項1目一般管理費は、前年度比較で9億438万2,000円の減の6億1,921万5,000円でございます。

主な減の要因としましては、宜野湾清水苑の建替工事が令和3年度に完了しておりますので、工事請負費や施工監理業務委託料等の経費がなくなったことによる減でございます。

また、14ページの12節委託料につきましては、3,225万2,000円となっております。

新規の委託業務として、説明欄18の宜野湾清水苑処理棟解体工事施工監理業務委託と説明欄19の法制ソフト支援業務委託、次のページ説明欄21の宜野湾清水苑低濃度PCB廃棄物収集運搬・処分業務委託、また、説明欄22の法改正に伴う新制度支援業務が新規の委託業務となっております。

次に、15ページをお願いします。

13節使用料及び賃借料の説明欄6の財務会計・人事給与システム使用料及び賃借料

358万3,000円につきましては、現行のシステムを7年間使用しており、データサーバーや端末機器等の老朽化に伴って更新するものでございます。

続きまして、14節工事請負費の、4億3,971万6,000円の内訳としては、説明欄1の宜野湾清水苑処理棟解体工事と説明欄2の管理棟監視カメラ設置工事の2件が新規で工事費を計上しております。

続きまして、18ページをお願いいたします。

3款1項1目塵芥処理場費（熱回収施設）は、前年度比較で5,765万5,000円の増の14億2,831万5,000円となっております。

主な増の要因としましては、10節需用費が前年度比較で3,731万3,000円の増の10億3,497万5,000円、内訳として説明欄の1の消耗品費が前年度比較で1,297万8,000円の増1億8,193万2,000円、説明欄の2.燃料費が前年度比較で962万5,000円の増9,722万7,000円、また、説明欄の4の光熱水費の前年度比較が1,328万3,000円の増の3,124万円となっております。

こちらはごみ焼却に係る薬品等を含む機器消耗品等の増となっており、主に購入単価の上昇が大きな増の要因となっております。

その他19ページをお開きください。

12節の委託料、前年度比較で1,521万3,000円の増で2億9,979万9,000円。内訳としては、説明欄の3.熱回収施設運転業務委託が前年度比較で1,861万2,000円の増、説明欄4.飛灰固化物等運搬業務委託が前年度比較で187万1,000円の増となっており、主に工場に係る維持管理費においての増となっております。

次に、20ページをお願いします。

3款1項2目の塵芥処理場費（リサイクルセンター）における、前年度比較は1,815万3,000円の減の3億6,090万7,000円となっております。

その主な減の要因としましては、21ページをお願いします。

12節委託料ですが、前年度比較で4,323万3,000円の減の1億2,439万1,000円。その内訳として説明欄の1にあります草木類処理業務委託が1,755万6,000円の減となっております。こちらは倉浜衛生施設組合の新たな取り組みとして一部の草木を樹木破砕機にてチップ化して再活用することで草木類処理業務委託の削減を図っていききたいというふうに考えております。

また、説明欄11の古紙類処理業務委託が1,822万5,000円の減となっております。こちらは古紙類処理にあたるこれはキログラムあたりの処理委託単価が下がったことによるものであります。

また、同ページの17節備品購入費の1,298万5,000円については、先ほど説明しました草木をチップ化するための樹木破砕機とあと、老朽化したフォークリフトの買換えのための機械器具費となっております。

次に、22ページをお願いします。

3款1項3目最終処分場費の前年度比較で275万9,000円の減の1億940万8,000円となっ

ております。その内訳として10節需用費の説明欄4. 修繕費の259万9,000円減の326万1,000円、こちらは令和5年度から6年度にかけて浸出水処理施設の基幹改良事業の中で設備機器等の更新を行うことから対象機器の修繕項目を減らしたことによるものでございます。

また、12節委託料の説明欄1. 警備業務委託が前年度比較で604万1,000円の減となっております。こちらは管理棟と同様に夜間、休日等を人的警備から機械警備に変更したものでございます。

その他新規事業としまして、23ページをお願いいたします。

説明欄11. 浸出水処理施設基幹改良事業に係る基本検討等業務委託を計上しております。

こちらは最終処分場の埋立地を除いた水処理施設を令和5年度から6年度にかけて、基幹改良事業を実施する予定となっております。

その基幹改良に伴う整備内容及び機器の選定などの検討する基本検討と業務委託であります。

次に同ページの23ページですね、3款1項4目し尿処理場費の前年度比較で132万2,000円の増の1億864万9,000円となっております。

その内訳として、24ページの10節需用費の説明欄1. 消耗品費が前年度比較で660万9,000円の増の1,121万円となっております。これは令和4年度から稼働する汚泥再生処理センターで使用する薬品等の種類が増えたことによるものであります。

また、新施設の稼働に伴いまして、新規委託業務として12節の委託料の説明欄5の汚泥再生処理センター運転管理業務委託と説明欄6の下水道放流水質等分析業務委託、あと説明欄7の警備業務委託（機械警備）の3件を新規委託として計上しております。

令和4年度一般会計予算の主な内容の説明は、以上となります。ご審議のほど、よろしくをお願いいたします。

○小谷良博 議長

当局の説明を終わります。

ただちに、質疑に入ります。質疑はありませんか。

池原秀明 議員。

○池原秀明 議員

令和4年度の倉浜衛生施設組合一般会計予算について質疑をさせていただきたいと思っておりますけれども、まず、4ページの第2表の債務負担行為ですね、これが勤怠管理システム借上料として令和4年度から令和9年度まで5か年分と限度額が計上されています約1,006万円ですね、これに関連して実は歳出の15ページのほうの2款1項1目総務管理費の中の節のほうで13節の使用料及び賃借料の中の説明欄13. 勤怠管理システム借上料ということで同じ名目のものがここは100万6,000円ということになっているわけですよ、これについては、5か年分が債務負担行為で計上されているのに、ここでは単年度分として100万6,000円ということで5か年で割ったら実際的には200万円余りになるんじ

やないかなあと思うんだけど、なぜこのようになっているのか、お聞かせ願いたいと、これは10年分の形で10分の1の形で予算計上されているから本年度は。これが債務負担行為では5か年間ということで、負担行為をかけてあるのに、こういう形で違っているのは何なのかをお聞かせ願いたいというふうに思います。

それから21ページですね、3款衛生費、1項清掃費の中の12節の委託料の中で説明欄1の草木類処理業務委託費の中で実際的には4,323万円かかるけれども、その中で直営でやって、840トンの草木を委託していたものが、月160トンで年間840トンは自営処理をするということだったんですけれども、この辺についてもうちょっと数字をお聞かせ願えませんでしょうか。私が全員協議会の説明の時にちょっと数字を聞き漏らして違っているのかどうか確認をしていきたいとします。そしてこの草木処理業務委託料の中で本来直営にする経費が幾らになっているか、もう一度お願いいたします。これは本員では1,175万1,000円というふうにお伺いしたように聞こえたんですけれどもこれも間違っていたら訂正をお願いしたいとします。以上です。

○小谷良博 議長

辺土名 総務課長。

○辺土名俊明 総務課長

池原議員のご質疑にお答えいたします。まず、議案書の4ページの第2表の債務負担行為ということで下のほうの借上料ですね、勤怠管理システム借上料と議案書15ページの説明欄13の部分ということの兼ね合いでございますが、金額についてはですね、令和4年度から令和9年度までは1,006万円、こちらの内訳ですが、令和4年度につきましては、15ページの部分で100万6,000円、令和5年度から6年度、7年度、8年度までについては200万円という内訳になっております。最後、令和9年度につきましては、100万円というふうに合計しまして1,006万円ということになってございます。よろしくお願いたします。

○小谷良博 議長

比嘉 業務第一課主幹。

○比嘉 洋 業務第一課主幹

ご質疑にお答えいたします。先ほど草木類処理業務の年間の処理予定についてなんですけれども、先ほどおっしゃるとおり処理量としては予定として約840トンを予定しております。

あと、直営での処理費用についてですけれども、こちらは人件費になりますが1,050万円となっております。以上です。

○小谷良博 議長

池原秀明 議員。

○池原秀明 議員

ありがとうございました。これで私の質疑は終わります。

○小谷良博 議長

他に質疑はございませんか。

屋富祖 功 議員。

○屋富祖 功 議員

よろしく申し上げます。議案第9号 令和4年度倉浜衛生施設組合一般会計予算の11ページ、8款1項1目組合債、衛生債ですけれども、その中で説明欄1. し尿処理施設整備事業（除去事業）3億170万円とありますけれども、これは宜野湾清水苑処理棟解体工事だと思うんですけれども、この工事はこれから入札なのか、この業者選定はどうやってやるのか2市1町、地元優先で、発注をかけるのか。お聞かせください。

○小谷良博 議長

辺土名 総務課長。

○辺土名俊明 総務課長

屋富祖議員のご質疑にお答えいたします。議案書の11ページの衛生債の中で説明欄1の除却事業ということで、こちらはおっしゃるとおり解体事業の関連経費でございます。解体事業に関しましては、基本的には構成市町の業者を対象としておりまして、スケジュールについては今後、業者の選定から内部のほうで調整を図りまして、議会のほうにも提案としてこの件は、今後、挙げていく予定でございます。よろしくお願ひいたします。

○小谷良博 議長

屋富祖 功 議員。

○屋富祖 功 議員

ありがとうございます。2市1町の地元企業を優先的に工事させるということですが、この3億円余りの工事ですが、JVでやるのか、区分ごと分けて2市1町のこの業者を必ず1つは入れるという形でやるのか、お聞かせください。

○小谷良博 議長

辺土名 総務課長。

○辺土名俊明 総務課長

屋富祖議員のご質疑にお答えいたします。その選定方法につきましては、まだ内部のほうでもこれから検討しますので、こちらのほうでその示しがありましたら、また、ご説明したいと考えております。よろしくお願ひいたします。

○屋富祖 功 議員

以上です。

○小谷良博 議長

他に質疑はございませんか。

（『質疑なし』の声あり）

○小谷良博 議長

質疑なしと認めます。これもちまして質疑を終結いたします。

次に、討論に入ります。議案第9号について、討論はありませんか。

（『省略』の声あり）

○小谷良博 議長

討論なしと認めます。これをもちまして討論を終結いたします。

それでは、お諮りいたします。議案第9号 令和4年度倉浜衛生施設組合一般会計予算について、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(『異議なし』の声あり)

○小谷良博 議長

ご異議ございませんので、よって議案第9号は原案のとおり可決いたしました。

日程第7、報告第9号から報告第15号、例月現金出納検査の結果報告について議題といたします。

本件につきましては、報告書をお手元に配布してございますので、これをもって報告にかえさせていただきます。

日程第8、一般質問に入ります。

お手元に配布してあります一般質問通告書について、3月24日の通告締めきりまでに、4名の議員から一般質問通告書が事務局に提出されています。質問制限時間は20分以内で、一問一答方式となっておりますので、よろしく願いいたします。

一般質問は完結に明確にお願いいたします。

それでは、一般質問を行います。

3番議員 栄野比和光議員の一般質問をお願いいたします。

栄野比和光 議員。

○栄野比和光 議員

改めましておはようございます。議席番号3番栄野比和光、ユタサルグト ウニゲーサビラ。一般質問の通告書に従いまして、スピーディに一般質問をさせていただきます。

質問事項1. エコループ池原(リサイクルセンター)でございます。についてお伺いいたします。

質問要旨(1) 資源ごみ等分別業務委託(びん、缶類等)についてお伺いいたします。

①事業者とのいままでの契約方法をお伺いいたします。

○小谷良博 議長

比嘉 業務第一課主幹。

○比嘉 洋 業務第一課主幹

栄野比議員のご質問にお答えいたします。契約方法につきましては、リサイクルセンターが稼働した平成22年度よりこれまで地方自治法施行令第167条の2、第1項、第3号にあります高年齢者等の雇用の安定等に関する法律に基づきまして、随意契約を行っております。

○小谷良博 議長

栄野比和光 議員。

○栄野比和光 議員

ありがとうございます。随意契約ということでございますけれども、再質問をさせてい

ただきます。随意契約とはこういった事業者と行われているのかお伺いいたします。

○小谷良博 議長

比嘉 業務第一課主幹。

○比嘉 洋 業務第一課主幹

ご質問にお答えいたします。ビン、缶類の分別につきましては、沖縄市シルバー人材センターと廃蛍光管等の梱包作業、スプレー缶、乾電池等の分別作業につきましては、社会福祉法人、大信福祉所と随意契約を行っております。以上です。

○小谷良博 議長

栄野比和光 議員。

○栄野比和光 議員

ありがとうございました。今回は缶、ビン類を聞いたつもりでありますけれども、またほかにもあるということがございます。

② 一連の業務内容、年数をお伺いいたします。

○小谷良博 議長

比嘉 業務第一課主幹。

○比嘉 洋 業務第一課主幹

ご質問にお答えいたします。資源ごみの収集につきましては、平成22年度に開始され、生きビンの業務内容としましては、色分け作業、及び不適物の除去作業を行っており、缶類処理ラインにおいても異物の除去作業を行っております。

年数につきましては、平成22年度から開始し、令和3年度で10年目になります。以上です。

○小谷良博 議長

栄野比和光 議員。

○栄野比和光 議員

ありがとうございます。熟練を要するような人件費等が計上されてやられているということがございますけれども、③ 近年のスチール缶、生ビン、アルミ売却料金をお伺いいたします。

○小谷良博 議長

比嘉 業務第一課主幹。

○比嘉 洋 業務第一課主幹

ご質問にお答えします。令和2年度までの直近の3年分の平均額はスチール缶プレス売却料が年間で418万3,173円、生ビン売却料139万5,927円、アルミ混載プレス売却料につきましては、年間で816万3,246円となっております。以上です。

○小谷良博 議長

栄野比和光 議員。

○栄野比和光 議員

ありがとうございます。近年の売却料金をお伺いしたわけでありまして、やはり

利益を生むような事業ということで、この事業が行われているということを確認したわけ
でございますけれども、④ 入札をしようとした理由をお伺いいたします。

○小谷良博 議長

比嘉 業務第一課主幹。

○比嘉 洋 業務第一課主幹

ご質問にお答えします。まず倉浜全体としまして売電料をはじめ、有価物等の収入源を
確保していく検討課題があり、ビン類につきましても、高齢者福祉の雇用に配慮した上の
収入源確保の検討を行っており、そのような状況の中で、令和4年度も引き続きシルバー
人材センターと随意契約を行ったところでございます。

○小谷良博 議長

栄野比和光 議員。

○栄野比和光 議員

ありがとうございます。随意契約になったということの中でこの随意契約高年齢者等の
雇用の安定等に関する法律に基づいて、そしてまた、高齢者福祉の雇用に配慮したという
ことで、ここ当組合は利益を目標にやっている営利等目的の民間企業とは違うわけであり
まして、こういうふうにシルバー人材センターの雇用にも寄与しているという施設である
ということを理解しながらではあったんですけれども、このように安定的にこのシルバー
人材センターの雇用の高年齢者ですね、人生の先輩の方達の雇用を確保して、安定的に
行うんだと。そして心配のないような、そしてこのシルバー人材センターの人材を例えば
10名であるのを13名いくようにして、安定的なこの安心・安全な職場ということと、
利益を生むようなこの作業内容を作り出していくという努力をしながらの確実な組合に
迷惑を掛けないような作業が行われていたはずであるにも関わらず、これを覆すような入
札にしようというふうなことというのは、それは収入源の確保というような安定的なこの
ような検討を行っていますよということを答弁いただいたわけでありましてけれども、でも
実際は先ほど言ったように利益を生むような民間の企業ではないということと、この高齢
者の安定的な仕事を生むような、夢と希望を与える高齢者の方に仕事を与えるんだとい
うことも含めてだったわけでありましてから、利益も上げている。そして無事故、無災害で作
業も行われてきたということを経験するとこのような今回、随意契約を行ったということで
4年度に向けての答弁でございましたけれども、これって話を聞くとところによりますと、
減額をされての随意契約を行ったということなんですね、しかしながら、このシルバー人
材センターも努力をして、事故が起きないような、そして余裕のある仕事をするんだとい
うことで、人材も派遣しているはずなのに、このように組合ですとね、利益を上げている
という判断の元で、それを努力をしていたところのいやいや10名でも出来るんじゃない
か、5名ぐらいは減額しましょうというふうなことでやっては、その努力が逆に余裕を持
って仕事をしていたという人材センターの努力を或いはこれが4年度に向けて余裕があ
る仕事をしていたのが、いやいやこれはきつくなってその作業を進める1日の作業量をこ
なすために、無理な作業条件を作ってしまったら、取り返しが出来ない事故に繋がったら

いけないということでございますので、是非そういうふうな指揮管理、或いは安全管理も含めてですけれども、しっかりと体制作りも組合のほうにはお願いしておきたいと思えます。予算も減ったわけですから人材も減るかも知れない。そういうふうな事件事故が起きないようにですね、安心した楽しい職場になるように環境作りもお願いしたところであります。

⑤でございます。今後の方向性をお伺いいたします。

○小谷良博 議長

比嘉 業務第一課主幹。

○比嘉 洋 業務第一課主幹

栄野比議員のご質問にお答えします。今後の方向性ということですが、倉浜衛生施設組合がまず限られた行政資源の中で迅速且つ的確な廃棄物処理を行うためには、時代の変化に応じた組合運営が必要だと考えております。

歳入等の収益性も確保を図っていく必要があると考えておりますが、また、高齢者福祉の雇用にも配慮する必要があると考えているところであります。引き続き、高齢者の雇用確保に寄与出来るよう検討していきたいと考えております。以上でございます。

○小谷良博 議長

栄野比和光 議員。

○栄野比和光 議員

ありがとうございます。しっかりと検討し、安心・安全なというよりは、生き甲斐を持った職場になるようによろしく願いいたします。

再質問させてください。先ほど答弁の中でもう一つあるということで公益社団法人沖縄市シルバー人材センターと社会福祉法人大信福祉会というんですか、就労継続支援事業「絆」さんですけれども、その一方のその委託業務に関して経費削減の随意契約が行われたのかどうかをお聞かせください。最後です。

○小谷良博 議長

比嘉 業務第一課主幹。

○比嘉 洋 業務第一課主幹

ご質問にお答えします。沖縄市シルバー人材センター以外では、社会福祉法人大信福祉会と契約を行っておりますが、令和4年度も令和3年度と同額で契約を行っております。以上です。

○小谷良博 議長

栄野比和光 議員。

○栄野比和光 議員

ありがとうございました。片方は努力して作業を行うようにということで減額があったという。そして一方は随意契約も同額でやったということでもありますけれども、そういうふうな鋭意努力というんでしょうかね、出来るところは出来る、出来ないところは出来ないじゃなくて、しっかりと安心・安全な職場環境を作るという意味合いでは、削減したか

ら利益を生んだから良いんじゃないというような考えでは駄目だと思うんですね。しっかりと元に戻すような見直しも次年度に向けて令和5年度に向けての課題検討ということでしっかりとまた検討をしながら、夢のある職場を高齢者の方に充てるようお願いして質問を終わります。ありがとうございました。以上です。

○小谷良博 議長

以上をもちまして、3番議員 栄野比和光議員の一般質問を終わります。

続きまして、13番議員 友利勉議員の一般質問をお願いいたします。

友利 勉 議員。

○友利 勉 議員

改めておはようございます。13番議員 友利勉でございます。一般質問の通告書に従いまして質問をさせていただきます。

質問事項1. 熱回収施設3号炉排ガス(ダイオキシン類)基準値超過問題対応について。

質問要旨(1) 事故等が発生したときの連絡体制をお伺いいたします。

○小谷良博 議長

辺土名 総務課長。

○辺土名俊明 総務課長

友利議員のご質問にお答えいたします。まず、事故等が発生したときの連絡体制ということですが、基本的には事故等が発生した場合における連絡体制については、まず、人命救助、あとは危険除去ですね、最優先に対応いたしまして、緊急の対応必要性があるのかどうかということで判断します。

続いて3管理者及び構成市町の担当課、また地元のほう等々の報告をすることも考えてございます。議会側も含めてですね、本件に関して有害物質の排ガスのほうが国基準を超過して、その地域住民の部分での影響も考えましたところ、今回に関して3自治会や地域に関して速報値ではございますけれども、報告させていただきました。以上になります。

○小谷良博 議長

友利 勉 議員。

○友利 勉 議員

ありがとうございます。今ありましたように、3自治会ですか、それと構成市町の管理者のほうには連絡はしたというお話なんですけど、その中で全員協議会の中でもありましたが、議会議員へ連絡と言いますか、そういった部分がなかったということで、今後、検討するようなお話もありましたが、やはり危機管理そういった部分で今後どのような形でやっていくのか。お聞かせいただけますか。

○小谷良博 議長

山城 事務局長。

○山城 満 事務局長

友利議員の一般質問にお答えいたします。今後の対応ですけれども、今回、速報値としてまず、地域、構成市町に報告させていただいた後、正式な確定値として3月16日に沖

縄島の保健所のほうから受理した後に3月19日が全員協議会の予定がございましたので、その中で議員の皆さんには報告させていただいたところでもありますけれども、そういった中で今回、議員の多くの皆様のほうからこの報告のタイミング、時期についてご指摘をいただいておりますので、今後の体制については、構成市町の中での議員の皆様の報告体制、運用状況を含めて確認した上でしっかりと改善に向けて対応していきたいというふうに考えております。以上です。

○小谷良博 議長

友利 勉 議員。

○友利 勉 議員

ありがとうございます。中身の部分で言うと、いわば緊急連絡体制と言いますか、異常が発生した場合。そういった部分で連絡体制のマニュアル出来てない状態なのかどうか分からないんですけど、それは出来ているんですか。それと合わせてやはり今回はダイオキシンだけなんですけど、地震とかいろんな形の部分、危機的な部分が出て来るのかなあと。それも想定されるわけですから、そういった中で稼働が出来ない。焼却炉が稼働できないといったときに、ほかの焼却施設と言いますか、ほかの団体との協定とかそういったものは結んでいますか、含めて管理体制の部分をお願いします。

○小谷良博 議長

辺土名 総務課長。

○辺土名俊明 総務課長

友利議員のご質問にお答えいたします。災害とか緊急の場合の体制のほうはどういったところかというところなんですけど、まず、現状を申し上げますと、沖縄県衛生施設連絡協議会との関連で、倉浜以外の焼却施設や別の焼却団体も含めて、そういった相互間の連携は取れております。この件に関しては、ごみがもし滞るようであれば、ほかの施設のほうでの焼却支援体制は整ってございます。

また、マニュアルの件という話がありますが、危機管理のマニュアルは現状備えております。よろしく願いいたします。

○小谷良博 議長

友利 勉 議員。

○友利 勉 議員

ありがとうございます。是非ですね、危機管理マニュアルをしっかりと見直しをしていただいて、議員への連絡体制も含めてしっかりと影響が出ないような形でお願いしたいと思っています。

次に、第3号炉の使用停止による影響をお伺いいたします。

○小谷良博 議長

比嘉 業務第一課主幹。

○比嘉 洋 業務第一課主幹

友利議員のご質問にお答えします。第3号炉の使用停止による影響ということですから

ども、熱回収施設では3炉のうち通常、2炉運転でゴミ処理を行っております。現在、ゴミの搬入量に対して処理のほうは2炉運転が出来ておりますので、影響は無いものと考えております。

○小谷良博 議長

友利 勉 議員。

○友利 勉 議員

ある意味では、1号、2号、3号あって、その1基1号と言いますか、1つについては、予備的な形で使用していると。何かあったときに利用出来るようにしているのです。今回の3号炉の使用停止については、影響は無いというようなお話だったと思うんですけど、是非その部分も含めて今後もしっかりと管理しながらやっていただければなと思っています。

次に、排ガス等、日々の安全点検はどのように行われているのかお伺いいたします。合わせて、検査当日2月3日ですか、3号炉の焼却温度は何度だったかお伺いいたします。

○小谷良博 議長

比嘉 業務第一課主幹。

○比嘉 洋 業務第一課主幹

ご質問にお答えします。点検につきましては、運転委託業者により、日々各機器の点検を実施しております。

排ガス等におきましては、中央制御室のモニターにて常時監視をしております。検査当日に一時的ではございますが、焼却温度が800度以下になったことを確認しております。その焼却炉の温度が800度以下となったことが要因の一つと考えております。詳細につきましては、プラントメーカーや県保健所からの指導助言を受けながら、引き続き原因究明に努め、安全性を確保した上で再稼働に向けて、取り組んでまいりたいと考えております。以上です。

○小谷良博 議長

友利 勉 議員。

○友利 勉 議員

ありがとうございます。検査当日の焼却炉の温度が800度以下の時間帯と言いますか、それがあつたと、それが原因なのかと、もしかしたらそれが原因かなということだと思うんですけど、それについてしっかりとしたプラントメーカーを含めてどういう形の点検を今後されていくのか、含めて、点検項目と言いますか、その項目を教えてください。

○小谷良博 議長

比嘉 業務第一課主幹。

○比嘉洋 業務第一課主幹

ご質問にお答えします。まず、点検項目ですが、主なものとして焼却炉バーナーの点検とゴミを捕捉する集塵装置の点検などを行っております。以上です。

○小谷良博 議長

友利 勉 議員。

○友利 勉 議員

ありがとうございます。点検する項目はバーナーの点検、集塵の部分の点検というお話なんですけど、その部分については、しっかりと点検していただいて、今後にそういった対応が出来るような形でお願いしたいなと思っています。

あと、この原因を今、調査しているかと思うんですけど、原因調査をどのようにするかとその部分は今の点検と同じような意味合いがあるのかなという気がしているんですけど、それと合わせて調査期間、そして改善も点検しないと分からないと思うんですけど、その調査期間をどれぐらい見ている、大体、改善完了日と言いますか、その停止している部分の改善が出来る予定を想定している部分があれば、お聞かせいただけますか。

○小谷良博 議長

比嘉 業務第一課主幹。

○比嘉 洋 業務第一課主幹

ご質問にお答えいたします。運転委託業者プラントメーカーとですね、各機器や測定装置の点検を行い、施設の構造、維持管理、基準を満たしているか確認を行います。3月8日より、調査を実施してございます。原因究明、改善策を講じ、行政監督である沖縄県の指導を仰ぎ、速やかに復旧に向けて進めてまいりたいと思います。

復旧の目途、予定日なんですけれども、こちらのほうは未定でございます。以上です。

○小谷良博 議長

友利 勉 議員。

○友利 勉 議員

ありがとうございます。中身の部分で言うとダイオキシンには種類も結構あるような話をお聞きしているんですけど、この中で一番毒性と言いますか。それがある毒性のあるダイオキシンと言いますか、その部分の測定値を何種類かあると思うんですけど、今、把握している部分、関連するダイオキシンそのものじゃないかも分からないんですけど、関連する測定値があればお願い出来ますか。

○小谷良博 議長

比嘉 業務第一課主幹。

○比嘉 洋 業務第一課主幹

毒性の項目についてですけれども、まず、PCDDという7項目の種類のものがありまして、こちらのほうが数値で言いますと、0.136248ng-TEQ/m³となっております。

2つ目にPCDF、こちらは10項目ございまして、数値で申しますと0.377217ng-TEQ/m³となっております。

もう1点ですね、コプラナーPCB、こちらが14項目ございまして、0.0197519ng-TEQ/m³となっております。よろしいでしょうか。以上です。

○小谷良博 議長

友利 勉 議員。

○友利 勉 議員

今、説明があったPCDDの部分とPCDF、コプラナーPCBの部分ですね、その部分の合計値が0.1ng-TEQ/m³以上あったときに、環境基準は満たしていないということだということをお聞きしているんですけど、それは今の時点でその数字はあっていますか。その3つの部分と言いますか。今、言った数字が0.1ng-TEQ/m³その部分以上になったときにいわば環境基準を満たしていないという捉え方でよろしいですか。

○小谷良博 議長

比嘉 業務第一課主幹。

○比嘉 洋 業務第一課主幹

ご質問にお答えいたします。今回測定した結果が合計で0.53ng-TEQ/m³となっておりますので、基準値のほうは超えてございます。以上です。

○小谷良博 議長

友利 勉 議員。

○友利 勉 議員

ありがとうございます。いずれにしても環境汚染されるという部分で大変なことかなと思っておりますし、次にですね、周辺の環境汚染調査をどのようにするのかお伺いいたします。

○小谷良博 議長

比嘉 業務第一課主幹。

○比嘉 洋 業務第一課主幹

ご質問にお答えします。周辺地域への影響につきましては、環境調査を含めて検討してまいります。

また、調査内容、測定箇所、時期に関しましては、風向き等を勘案しながら、分析業者と検討しているところでございます。以上でございます。

○小谷良博 議長

友利 勉 議員。

○友利 勉 議員

ありがとうございます。いずれにしても周辺環境への影響と言いますか、そういう部分は調査しないといけないと。いわば全員協議会の中でもその当日の風向き、そして雨や雨量が雨天と言いますか、雨が降ったとかというようなお話があったんですけど、そのあたりはどのような形になっていますか。

○小谷良博 議長

比嘉 業務第一課主幹。

○比嘉 洋 業務第一課主幹

ご質問にお答えします。測定のほうは、まず、風向きのほうですけれども、風向きのほうは2月3日になりますけれども、南西から北東向き、風速に関しましては、1メートルから5メートル。降雨量につきましては、時間帯で言いますと午前8時から午後5時の間

の観測になりますが、45ミリ、測定結果としましては、0.53ng-TEQ/m³基準値をオーバーしたということでございます。以上でございます。

○小谷良博 議長

友利 勉 議員。

○友利 勉 議員

ありがとうございます。当日、午前中と言いますか、当日雨が降っていて、風もあったと風量もあったというお話なので、やはり周辺環境影響へのダイオキシン類が降り注いだと言いますか、その部分はしっかりと調査しないといけないのかなと思っていますので、是非、そこはしっかりとやっていただいて、報告をいただければなと思っています。

あと、6点目の県内及び全国で同様な事例があるか、そしてまた、あればどのように対処しているか事例をお願いいたします。

○小谷良博 議長

比嘉 業務第一課主幹。

○比嘉 洋 業務第一課主幹

ご質問にお答えいたします。環境省より全国の一般廃棄物処理施設の排ガス中のダイオキシン類、濃度等の測定結果について公表されておりますが、今回、過去5年間の事例を確認したところ、全国でダイオキシン類を超過した事例につきましては、17件ございました。

うち県内のほうが1件ございました。また、それぞれの施設が行政監督である各都道府県の指導を仰ぎながら施設改善、措置、休止などといった対応をされているということで確認をしております。以上です。

○小谷良博 議長

友利 勉 議員。

○友利 勉 議員

ありがとうございます。今、資料提供をしていただいた内容の部分でお話されたのかなと思っているんですけど、全国で調べて見ると17件あって、県内で1件あったというようにお話なんですけど、その具体的に例えばどのような形でダイオキシンが発生と言いますか、それがあって、どのような対処をしたかという一例、特出すべき事例があるのかどうか。その改善したという特出する事例があればお聞かせいただけますか。

○小谷良博 議長

比嘉 業務第一課主幹。

○比嘉 洋 業務第一課主幹

ご質問にお答えします。まず県内ではですね、平成27年度に1件ございましたが、明確な原因特定には至らず、施設の老朽化や運転管理に関する技術的なことを含めた全体的な問題だというふうに考えております。当該施設については、休止したというふうに確認をしております。以上でございます。

○小谷良博 議長

友利 勉 議員。

○友利 勉 議員

再質問ということで何点かお願いします。ある意味では先ほど3号炉の使用停止によって影響はないと、今の時点ですすね、言うお話であります。そういった中でやはりこれまで3基あって、1基は先ほどお話があったように予備的な形で利用しているというような話があったんですけど、その部分は是非、今後どういう予備的な部分で影響が無いというような話なんですけど、いわば止まった時点で切り替えるという形でやっているのかどうか。自動的に切り替えるんじゃないくて、どういう形の切り替えになっているのか教えていただけますか。

○小谷良博 議長

比嘉 業務第一課主幹。

○比嘉 洋 業務第一課主幹

予備対応として提出している1基につきましては、手動ですすね、立ち上げて対応というふうになってございます。以上です。

○小谷良博 議長

友利 勉 議員。

○友利 勉 議員

手動ということありますので、ということは、その期間その何時間があるわけですすね、どれぐらいの期間、時間が止まるような形になるんですか。

○小谷良博 議長

比嘉 業務第一課主幹。

○比嘉 洋 業務第一課主幹

ご質問にお答えします。手動での立ち上げ時間ということですがけれども、おおよそ12時間ということでございます。以上です。

○小谷良博 議長

友利 勉 議員。

○友利 勉 議員

ありがとうございます。今、12時間というお話でしたか。結構な時間を立ち上げるまで時間が掛かるなという気がしているので、是非ですすね、そこはしっかりと管理していただきたいという思いであります。

あと1点ですすね、現調査をこれからしっかりとやって改善していくということだと思っておりますけど、周辺の環境調査の部分なんですけど、全員協議会でもお話が出ました。先ほど雨が降っていたということで、全員協議会でもお話が出ていたようにこの周辺にはビニールハウスがあると、そしたらそこにビニールハウスにダイオキシンの毒性の部分が付着していて、雨で流れ落ちるんじゃないのというお話が全員協議会でもありました。これについて周辺の環境調査ですか、どのようにするのか、説明していただけますか。

○小谷良博 議長

比嘉 業務第一課主幹。

○比嘉 洋 業務第一課主幹

ご質問にお答えします。先ほどの答弁の繰り返しになりますが、周辺地域の影響につきましては、環境調査を含めて検討してまいります。

調査内容、測定箇所、時期に関しましても風向き等を勘案しながら分析業者と今後検討していきたいというふうに考えております。よろしく申し上げます。

○小谷良博 議長

友利 勉 議員。

○友利 勉 議員

ありがとうございます。是非ですね、周辺環境調査をしっかりと、その説明と申しますか、結果を周辺の自治体を含めて、関係する団体、そして関係する方に報告していただくということをお願いしたいなと思っております。

あと1点ですね、最後になりますけど、先ほど県内で事例があったんですけど、それについては、廃止と言いますか、設備を使わなくなったというようなお話だったのかなと思うんですけど、全国的にこういった同じような事例がまだ原因が分かってないから何とも言えないと思うんですけど、その予想されると言いますか、そういうのは何かお持ちですか。原因が予想されるというのが、先ほどは温度がよく言われるのか800度以下に下がったときに、それが発生するとダイオキシンがね。そういうお話をずっとされているんですけど、そこが原因だという特定はまだ決定はしてないんですけど、そういう考えをお持ちですか。

○小谷良博 議長

比嘉 業務第一課主幹。

○比嘉 洋 業務第一課主幹

ご質問にお答えいたします。先程ですね、答弁の中で一時的に800度まで下がったという答弁をしましたが、あくまでもこれは可能性でして、特定については、今ですねプラントメーカーさんとも調査を行って計測しておりますので、また判明次第ですね、ご報告していきたいというふうに考えてございます。以上です。

○小谷良博 議長

友利 勉 議員。

○友利 勉 議員

ありがとうございます。ある意味では予期せぬ事態と言いますか。そういったダイオキシンが発生して、環境影響調査を含めてやらないといけないという周辺住民への影響もありますし、そういった部分は出来ればないほうがいいわけですから、是非、しっかりとそういった普段の監視と言いますか、そういう点検をしていただくというのも含めて、先ほどお話ししたように、ある意味では地震とかいろんな災害が起こる可能性があるわけですから、そこについて業務継続BCPと良く言われている業務継続が出来るような体制、

それについてのやっぱりマニュアルと言いますか、危機管理のマニュアルを含めてしっかりと取っていただくようお願いしまして、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○小谷良博 議長

以上をもちまして、13番議員 友利勉議員の一般質問を終わります。

休憩いたします。

休憩（午前11時51分）

再開（午前11時51分）

○小谷良博 議長

再開いたします。

続きまして、8番議員 屋富祖功議員の一般質問をお願いいたします。

屋富祖 功 議員。

○屋富祖 功 議員

お疲れ様です。当局をはじめ施設で働いている職員の皆様本当に日々お疲れ様です。今回このような事故と言いますか、起きたことに対して本当に日々一生懸命働いている方達ではありますけれども、2市1町27万人ですかね、住民側はどうしてもこの施設というのは、必要不可欠、本当になくてはならない施設だと思います。その観点から一般質問をさせていただきます。先ほどの友利議員とほとんど一緒でありますけれども、私のほうも質問をさせていただきます。

質問事項1. 熱回収施設3号炉排ガス基準値超過についてであります。

質問要旨(1) 倉浜議員に報告しなかった理由についてお伺いします。① なぜ報告しなかったかお伺いします。

○小谷良博 議長

山城 事務局長。

○山城 満 事務局長

只今の屋富祖議員の一般質問にお答えいたします。なぜ報告しなかったかということでありますけれども、これまでの報告してきた経緯を改めて説明させていただきます。今回、3号炉の排ガス中のダイオキシンの超過の報告については、まず3月8日に沖縄県中部保健所より2月3日1か月前に県の立入検査において、採取した排出ガスのダイオキシン類の濃度がこれは数値の確定前の速報値として0.53ng-TEQ/m³であると電話にて私達のほうで報告を受けております。

その後、自治会、倉敷ダム流域振興促進協議会、あと構成市町に確定前の速報値として報告した後ですね、3月16日になりますけれども、11時にこれは沖縄県中部保健所にて施設の改善命令書や施設の改善及び使用一時停止命令書を正式な文書として、あと確定値として受理したところでありました。その後、3月19日に倉浜議会全員協議会においてこの施設改善命令書及び施設改善の一時停止命令書の写しを添えて状況報告をさせていただいたところでありました。以上です。

○小谷良博 議長

屋富祖 功 議員。

○屋富祖 功 議員

今、事務局長の説明から話があったのはですね、実は私達議員が知ったのはですね、3月17日の新聞で知ったわけですね。その日各市町村定例議会中でありまして。この新聞記事を見て、我々倉浜議員に対してですよ、どういうことですかと聞かれたんですね、ほかの議員から。というのは我々は、2市1町の議員の中から選ばれた倉浜議員なんですよ、その議員に対して説明がなされてない。今、事務局長が言ったのは、3月19日の全員協議会で説明したとこれじゃ遅いわけですよ。丁寧さが欠けているわけですから、もう少し早めに連絡を入れるべきだと思います。この倉浜衛生施設組合公害監視協議会設置規程というところにもそういった細かいのが書かれてないんですね、先ほど友利議員からもありました。マニュアルとかがない。実際こういった公害が出た時の大きな事故じゃない限りはそういったマニュアルが設置されてないということです、その辺は直ぐにでもマニュアルとかリスクアセスメント的なものもしっかりと取り入れてやっていくべきだと思います。

続きまして、② 指示責任者をお伺いします。指示責任者というのは、今回、議員に対しての報告をしなかった理由についてです。なぜ報告を誰の元で指示するのか。事務局長なのか、管理者なのか、それとも議長なのか、お聞かせください。

○小谷良博 議長

山城 事務局長。

○山城 満 事務局長

只今の指示責任者ということのご質問でありました。まず、倉浜議会のほうには3月19日に全員協議会のほうで報告させていただきました。そういった事務の取り扱いについては、倉浜衛生施設組合の中では、事務処理については事務を掌理して担当し、とりまとめを行っております私事務局長のほうで対応させていただいておりますので、今回、全員協議会の中で正式文書、正しい数値の確定を我々のほうもした後に報告をさせていただいたということです。以上です。

○小谷良博 議長

屋富祖 功 議員。

○屋富祖 功 議員

今の説明では、管理者には報告してなかったんですか。管理者会議を開いてないということですか。事務局だけで判断したとそういうことですか。管理者会議はやったの。聞かせてください。

○小谷良博 議長

山城 事務局長。

○山城 満 事務局長

先ほども我々のほうでダイオキシンの超過について、県の電話での報告を3月8日に受

けた後にですね、自治会やダム促進協、あと構成市町のほうに報告はさせていただいております。

管理者会議を開いたかということでありまして、3月議会の定例会の中でしたので管理者会議は開催しておりません。

○小谷良博 議長

屋富祖 功 議員。

○屋富祖 功 議員

ありがとうございます。今の説明では、事務局長判断でやったということですが、こういった危機管理ですよ、今回のダイオキシンが検出されたことに対してですよ、どれぐらいの危機管理を持っているか疑いたくなるわけですよ。いくら議会中であろうとも、こんなに大きな事故とまだ検査結果は出てないかも知れませんが、これをあまりにも軽く見てないかなと、本員は思うわけですね、この組織のトップ、事務局ですか、管理者ですか、最終責任者は誰ですか。このあたりはもうちょっと慎重にですね、やっていただきたいと思っております。

次に進みます。(2) 基準値超過の経緯について伺います。

○小谷良博 議長

比嘉 業務第一課主幹。

○比嘉 洋 業務第一課主幹

屋富祖議員のご質問にお答えします。基準値超過の経緯についてですが、まず、排ガス中のダイオキシン類測定の県の立入検査につきましては、事前に1炉のみの検査を行う連絡がございました。日程調整を行い2月3日となっております。当日稼働していましたが3号炉を測定しております。3月8日に沖縄県環境保全課の担当者から速報としてダイオキシン類の濃度が国の基準値を超過していると連絡がございました。その後、3月16日に中部保健所より施設改善及び使用一時停止命令書等を受け取っております。以上です。

○小谷良博 議長

屋富祖 功 議員。

○屋富祖 功 議員

ありがとうございます。続きまして、(3) 超過要因をお伺いいたします。

○小谷良博 議長

比嘉 業務第一課主幹。

○比嘉 洋 業務第一課主幹

ご質問にお答えします。超過要因ということですが、先ほど友利議員の答弁と同じになりますけれども、検査当日に一時的ではございますが、焼却温度が800度以下になったことを確認しております。その焼却炉の温度が800度以下となったことが要因の一つと考えております。ですが、詳細につきましては、プラントメーカーや県保健所からの指導助言を受けながら、引き続き原因究明に努め、安全性を確保した上で再稼働に向け

て取り組んでまいりたいと考えております。以上です。

○小谷良博 議長

屋富祖 功 議員。

○屋富祖 功 議員

ありがとうございます。まだ、調査の結果ははっきりはしてないんですけど800度以下が原因じゃないかということですけど、再質問ですけど、これは職員の人員的なミスなのか、例えば機械的なミスなのか、コントロール操作のミスとか、そういったミスだと思うんですけど、今、このプラントメーカーさんが今、検査しているという、先ほど説明だったんですけどね、このプラントの保証というかね、これはどうなっているのか、費用は掛かりますよね、そういった費用はプラント側が保証内でやるのかね、それとも2市1町の負担でやるのか聞かせてください。

○小谷良博 議長

比嘉 業務第一課主幹。

○比嘉 洋 業務第一課主幹

ご質問にお答えします。今回の超過に対しての費用ということですが、これに関しましては、現在、原因究明に取り組んでいるところでございますので、その詳細がですね、判明した後に対策費をその辺を含めてプラントメーカーさんと調整を行う予定となっております。以上です。

○小谷良博 議長

屋富祖 功 議員。

○屋富祖 功 議員

答弁漏れです。プラントの保証期間内なのか、それとも期限は切れているのかね、期限が切れていたら2市1町で負担するのか、それともプラント側が保証は切れているんだけど、私達の商品ですから私達が善意で直しますよとか、そういったのは話し合いはされているのか聞かせてください。

○小谷良博 議長

比嘉 業務第一課主幹。

○比嘉 洋 業務第一課主幹

ご質問にお答えします。繰り返しの答弁になりますが、まだ、原因のほうは究明出来ておりませんので、この原因が究明次第ですね、この費用はプラントメーカーさんが全額持つのか、それとも折半か倉浜と半々で持つのか、その辺を含めて、また今後ですね、原因が判明次第ですね、調整していきたいというふうに考えております。以上でございます。

○小谷良博 議長

屋富祖 功 議員。

○屋富祖 功 議員

ありがとうございます。全て検査結果ですね、その原因が分かればそういう費用の問題もどうなるかということかと思えます。

続きまして、(4) これまでの県・自主検査状況をお伺いいたします。

○小谷良博 議長

比嘉 業務第一課主幹。

○比嘉 洋 業務第一課主幹

ご質問にお答えします。これまでの県・自主検査状況ということですが、平成22年4月の現工場稼働当初から県の調査のほうが今回で2回目となります。1回目の調査のほうは平成23年2月1日に2号炉、そちらのほうを測定実施してございます。自主検査は法令では各炉の毎年1回の測定と結果の県への報告を義務付けられておりますが、倉浜では各炉、毎年2回自主検査のほうを実施しております。排ガスのダイオキシン類が国の基準値を超過したのは今回が初めてでございます。以上です。

○小谷良博 議長

屋富祖 功 議員。

○屋富祖 功 議員

ありがとうございました。続きまして、(5) 2市1町への影響をお伺いいたします。

○小谷良博 議長

比嘉 業務第一課主幹。

○比嘉 洋 業務第一課主幹

ご質問にお答えします。熱回収施設では3炉内のうち、通常、2炉運転でごみを処理しております。現在、ごみの搬入量に対して、処理のほうは2炉運転出来ておりますので、影響はないものと考えております。以上です。

○小谷良博 議長

屋富祖 功 議員。

○屋富祖 功 議員

ありがとうございました。(6) 周辺の影響と風評被害対策についてお伺いいたします。

○小谷良博 議長

比嘉 業務第一課主幹。

○比嘉 洋 業務第一課主幹

ご質問にお答えします。周辺地域への影響につきましては、環境調査を含めて検討しております。また、風評被害対策につきましては、倉浜衛生施設組合、施設の安全稼働を第一に考えており、日々の点検、検査の実施に取り組み、未然防止に努めてまいりたいと考えておりますが、事故などが発生した場合には、発生事象の終息、人命救助、事故拡大の防止措置を速やかに行い、地域への影響が出ないように努めてまいりたいと考えております。以上でございます。

○小谷良博 議長

屋富祖 功 議員。

○屋富祖 功 議員

先ほどの友利議員時に調査を検討すると、本員からすれば検討じゃなくて、即、行いま

すそういう答弁がほしかったんですよ。この周辺で生計立てている農家はどれだけいるんですか。農家に報告したのか伺います。

○小谷良博 議長

比嘉 業務第一課主幹。

○比嘉 洋 業務第一課主幹

今回の超過の報告につきましては、周辺自治会と倉敷ダム流域振興促進協議会の以上になります。

○小谷良博 議長

屋富祖 功 議員。

○屋富祖 功 議員

あのね、ダイオキシンが検出されたんだよ、この周辺の農家さんに報告したかと。行って報告しましたか。電話なりしたんですか。

○小谷良博 議長

比嘉 業務第一課主幹。

○比嘉 洋 業務第一課主幹

ご質問にお答えします。農家の方に連絡したかということですがけれども、こちらのほうは連絡してございません。以上です。

○小谷良博 議長

屋富祖 功 議員。

○屋富祖 功 議員

このあたりですよ、危機管理がないというのは、早く稼働させるというのが第一かも知れないんですけど、検査結果が出るまでじゃなくて、早く農家に行って、今回こういうことが出ましたと、その検査結果でまた報告に来ますよと、一言、言うだけでいいんだよ。この地域にこの施設があるというのは、この周辺との信頼関係があって出来るわけだよ。昨日の汚泥施設だってそうでしょう。伊佐区の住民の理解があったから出来たわけでしょう。協力があったから。その周辺にも住んでいる人もいるし、生計立てている農家さんもたくさんいるんだよ。その辺の危機管理が全然ないと思いますよ僕は。直ぐにでもやらないといけないと思っている。

続きまして、(7) 今後の対策について伺います。

○小谷良博 議長

比嘉 業務第一課主幹。

○比嘉 洋 業務第一課主幹

ご質問にお答えします。今後の対策につきましては、沖縄県から出されました施設改善命令書に従い、原因究明を行い、基準に適合するように改善を行うよう適切に対処してまいりたいと考えております。以上でございます。

○小谷良博 議長

屋富祖 功 議員。

○屋富祖 功 議員

ありがとうございます。先ほども言いました。周辺の人達と仲良く、信頼関係を持ちながら、どうしてもこの施設というのは、必要な施設なんです。迷惑施設ではないです。ここは立派な私達が生活していく中でなくてはならない施設なので、今後ともですね、そういう地域の人達とも信頼関係を築き上げながら運営して行ってください。以上です。

○小谷良博 議長

以上をもちまして、8番議員 屋富祖功議員の一般質問を終わります。

次に、2番議員 池原秀明議員の一般質問をお願いいたします。

池原秀明 議員。

○池原秀明 議員

皆さんお昼も過ぎているんですけどもこんにちは。沖縄市議会議員の池原秀明でございます。どうぞよろしくをお願いいたします。

先程来お話がありましたように、今回の事件については、私達議員にとっても大変重要な関心を寄せている問題です。というのも令和4年の3月15日の新聞報道によりますとですね、倉浜衛生施設組合が管理する一般廃棄物焼却炉の3号炉から県が実施した検査の速報値で国基準の5倍超に当たるダイオキシン類が検出されていたことが14日同組合への取材で分かったと。国基準の1立方メートルあたり0.1ng-TEQ/m³に対して0.53ng-TEQ/m³が検出されたと、現時点で原因は特定されていないが組合は検査結果を受けて3号炉の稼働を停止したと報道されております。

2月9日に同組合は構成する沖縄市、宜野湾市、北谷町の3自治体と地元自治会等への電話で報告するも、本倉浜衛生施設組合の議会及び議員には報告しなかった。とても同組合関係者として不信感を拭えません。

先程来、屋富祖議員や友利議員からもお話があったように、議員として知り得なかった。新聞報道でしか知り得なかった。そうすると議会中の中で、ほかの議員から倉浜議会の皆さん方に必ず問合せが来る。私達にもありました。ところが、そういう面では、知り得なかったと新聞報道以外は知りませんと言うことにしかならないんです。こういうことがあってはならない。正に危機管理がなかったというふうに思います。

そこで議会のそういう意味では軽視であったわけですけども、この後回しになった3月19日の全員協議会での報告は私達にとっても大変ある面では、速報値ということですね、具体的な中身が知り得なかった。そういう意味ではやっぱり今回の危機管理の問題についてはですね、私達は怒りを覚えているんですね、しかしそれについては、職員の皆さん方も一生懸命やっている。或いは管理している委託の皆さん方も一生懸命やっている。やっている中でこういうことが起こったということについては、実際的には何が原因なのかというのは、徹底して追求しなければならないというふうに思うんですけども、これが今のところはまだまだ、今後の調査によるんだというご答弁なのでですね、私達としてはしっかりとですね、この件についてはもう議会のもので、中でちゃんと議事録に残しておきたいというふうに思います。そういう意味で議事録に残して、しっかりと後世に

これを伝えて、何年何月に沖縄市の3市町の倉浜衛生施設組合にこういう事件がありました。周辺に及ぼす影響は計り知れないものがあったということを引きちと記録しておきたいというふうに思います。

それでは質問通告に従って、4ページをお願いいたします。

質問事項の1. 熱回収施設3号炉排ガス基準値超過について。

質問要旨(1) ダイオキシン類対策特別措置法に基づく県の立入検査の結果についてお伺いいたします。

①の経緯と経過については、友利議員や屋富祖議員からも質疑がありましたので、この件については、省きたいと思います。

②のですね、施設改善命令及び使用一時停止命令についてなんですけれども、これについては、まず、使用一時停止命令、それからもう1つは施設改善命令ですね、この2つの命令が出ていたと思うんですけれども、この件について中身を教えてくださいたいと思います。まず、施設改善命令と使用停止命令についての内容をお伺いいたします。よろしくお願ひいたします。

○小谷良博 議長

比嘉 業務第一課主幹。

○比嘉 洋 業務第一課主幹

池原議員のご質問にお答えします。施設改善及び使用一時停止命令書の内容としまして、まず、4点ございまして、まず、1点目が排出ガス中のダイオキシン類の濃度が排出基準に適合するまでの間、施設の一時停止すること。2点目に今回の排ガス中の基準超過の原因を調査すると共に、基準に適合するように施設を改善すること。3点目に施設の改善後は、排出ガス中のダイオキシン類の濃度の測定を行い、排出基準が国の基準に適合することを確認すること。4点目に施設の改善された後は、速やかに上記の内容について報告すること。以上の4点となっております。以上です。

○小谷良博 議長

池原秀明 議員。

○池原秀明 議員

以上の命令に従って、しっかりとその命令の内容を吟味しながら、これに従ってしっかりとやっていただきたいなというふうに思います。

それでは次に、③のですね、措置の履行期限及び使用の停止期間。これについても、一時停止或いは改善命令停止による停止。これについて期間がどのようになるのかお聞かせ願ひたいと思います。先ほどもお話がありました。いつこれが検査を終えて、そして3号炉が開始されるのか、これについての期限等についてもお伺ひがあったんですけれども、これについてやはりしっかりと皆さんのほうからですね、今一度ご回答をいただきたいと思ひます。

○小谷良博 議長

比嘉 業務第一課主幹。

○比嘉 洋 業務第一課主幹

ご質問にお答えします。施設改善命令書の命令の年月日及び履行期限より令和4年3月16日から使用の停止を命じられており、改善措置が完了し、維持管理の事実上の基準に適合することが確認されるまでの期間となっております。

あと、3号炉について停止期間がいつまでかということですがけれども、これについては継続、今調査中でございますので、こちらのほうは未定となっております。以上です。

○小谷良博 議長

池原秀明 議員。

○池原秀明 議員

3号炉についても、今の検査期間中でこれが完了しないとはっきりした対策が取れないということなので、しっかりと頑張ってもらいたいと思います。

それでは次に④のですね、使用一時停止命令の講ずべき措置の内容についてお伺いいたします。

○小谷良博 議長

比嘉 業務第一課主幹。

○比嘉 洋 業務第一課主幹

ご質問にお答えいたします。講ずべき措置の内容でございますけれども、施設改善及び使用一時停止命令書の講ずべき措置として、ダイオキシン類の基準値の超過原因を特定し、改善策の策定を実施することとなっております。原因の特定、改善策については、県に確認を取り、承諾を得て、再測定して結果を報告、施設使用停止命令が解除されれば、再稼働する予定というふうになっております。以上です。

○小谷良博 議長

池原秀明 議員。

○池原秀明 議員

ありがとうございました。次に⑤の排ガスのダイオキシン類が周辺に及ぼす影響についての見解をまずお聞かせ願いたいと思うんですよ。今の形からすると危機管理がなっていない。先ほどの屋富祖議員からの話では、周辺の農民にも報告されていないことがあるので、農家や周辺の皆さん方にご迷惑を掛けたという皆さん方の危機管理がどのような形で管理者は思っているのかですね、所見をいただきたいと思います。

○小谷良博 議長

山城 事務局長。

○山城 満 事務局長

池原議員の一般質問にお答えいたします。今回、県のほうから排ガスの濃度に対して超過が見られたということで私達の対応としまして、まずは、その3号炉の運転を停止し、これからこれ以上のダイオキシンの排出をまず止めること。この稼働を止めることでさらなるダイオキシンが超過することがないようにまず除去することを第一に考えまして、その後報告等々をさせていただいたところでありまして。

また、今後の対策としてはしっかりと改善策、原因究明等を策定させていただいて、しっかりと説明させていただきますけれども、地域の方々に対して農業従事者の方に対しては、まだ報告というふうには至っておりませんが、今多くの議員の皆様からご指摘をいただいているところでもありますので、今後の連絡体制、報告体制についてしっかりと構成市町の中での連絡体制を今一度私達のほうで確認させていただいてですね、しっかりとした今後の対策を取っていきたいというふうに考えております。以上です。

○小谷良博 議長

池原秀明 議員。

○池原秀明 議員

所見をお伺いしたいということでやったんですけれども、今後の対応の仕方をご説明していただいたわけですね。ご回答いただいたんですけれども、管理者としてね、こういった事件を起こして周辺に迷惑を掛けたということで、遺憾の意もないですか。お詫びしますという遺憾を表明するべきじゃないですか。もう一度お伺いいたします。

○小谷良博 議長

山城 事務局長。

○山城 満 事務局長

ダイオキシンの濃度の超過に対して、まずは危険の除去と言いますかその原因をまず止めるということを第一に考えて止めました。また、そういったことでいろいろと新聞報道、マスコミ等に流れたことで、地域の皆様方に大変ご心配等を掛けたかと思っておりますのでその点に関してお詫びしたいと思っております。

また、今後の対応をしっかりとすることで、しっかりとまた地域との信頼関係を構築出来るように努めたいと思っておりますので、ご理解のほどよろしくお願ひいたします。以上です。

○小谷良博 議長

池原秀明 議員。

○池原秀明 議員

しっかりとこの辺については、周辺の皆様方にも信頼回復のためにも是非、努力をしていただきたいというふうに思います。

それでは次にですね、周辺の環境調査についてなんですけれども、先程来、友利議員からもお話がありました。いわゆるいろんな形でですね、この地域は、営農している方がいるし、先ほどの天候などのあとで聞くことになるかと思うんですけれども、当時の2月3日の状況からするとやはりダム湖の湖底とかですね、そういうところにダイオキシンが降り注いでいる感じがするんですね。風向と速度とそれから天候からすると、そういう面では、しっかりとここら辺について環境調査をすべきだというふうに思うんですけれども、これについては先ほど努力しますということだったので、これについてはしっかりとやりますということをご答弁いただけないか。お答えいただきたいと思っております。

○小谷良博 議長

山城 事務局長。

○山城 満 事務局長

地域への影響については、やはり心配なる部分を排除するためにも、私達のほうでしっかりと調査をさせていただきたいというふうに考えておりますが、その調査方法、どういったふうにダイオキシンが付着して、それが採取出来て、どういった影響が確認出来るのか。そういったことですね、それがまず専門の調査会社のほうと確認を取りながら、しっかりと対応、説明が出来るような体制を作っていくというふうに考えておりますので、ご理解のほどよろしく願いいたします。

○小谷良博 議長

池原秀明 議員。

○池原秀明 議員

今回の排ガスということなので、煙突から吐き出されるわけですね。そうすると集塵装置としてバグフィルターがちゃんと置かれていると。さらに水、水蒸気でね、これをまた固着してちゃんとこれも処理していくという形の装置になっているわけですね。ところがこれが、排ガスからこれが検出されたということは、この機能が果たせなかったということなんですね。そういう意味でやはり、次に移りたいと思うんですけれども、この件から懸念するとですね、今後のその対応についてお伺いしたいというふうに思います。

まず、⑥番目のアについて、先ほどもお話しましたがけれども、いわゆる風向と風速と天候、それからダイオキシンがおよぶであろうという範囲、これについて2月3日の状況はどうだったのかですね、お聞かせ願いたいというふうに思います。

○小谷良博 議長

比嘉 業務第一課主幹。

○比嘉 洋 業務第一課主幹

ご質問にお答えします。状況についてですけれども、まず、倉浜に設置されております風向計より日中の時間帯の状況を2月3日の時点の状況ですけれども、まず、風向きにつきましては、南西から北東となります。風速につきましては、1メートルから5メートル、降雨量につきましては、時間帯で8時から午後5時になりますが45ミリとなっております。以上です。

○小谷良博 議長

池原秀明 議員。

○池原秀明 議員

今ご答弁いただいたそのアの風向についてなんですけどね、南西の方向から北東の方向ということなので、そうするとこちらのほうに吹いているわけですね。北のダムのほうに、こちらからするとちゃんとした測定からすると南西の方向と北東の方向ということなので、そういう面では、この状況からするとダムの方向に落ちていく形になんてすよね。そのことで、もう一度お聞かせ願います。

○小谷良博 議長

比嘉 業務第一課主幹。

○比嘉 洋 業務第一課主幹

ご質問にお答えします。今、ダムの方向ということですがけれども、ダムの方向は北西になりますので、風向きのほうは逆になります。以上です。

○小谷良博 議長

池原秀明 議員。

○池原秀明 議員

風速1メートルないし5メートルと、方向は南西だというふうなことからすると、この間質問取りをした時に、地図を確認していただいたんですけども、いわゆる湖底のほうに向かっているという説明があったんで、今そういう質疑の仕方をしているんですけどね、そこら辺は明確なのかどうか、もう一度お伺いしたいと思うんですけども、そして灰については1メートルから5メートルという風速の関係なので、どの程度まで排ガスが飛んでいくか。この範囲もよく分からないと。とりわけ調査について気をつけていただきたいのは、隣のほうに倉敷環境の排ガスも出てまいります。倉浜衛生施設組合の排ガスも入って来ます。そういう面では、ダイオキシンが落ちるであろう範囲内です、両方重ねてきてしまうから、そういう面では因果関係がはっきりしないということが言えると思うんですけど、その場合にしっかりとそこら辺は、被るところ、灰が交差してですね、そこに二重に被るところが必ず出て来ると思います。そこら辺をしっかりと調査をしていくということをお願いしたいなというふうに思います。

それでは次のイの3号炉の原因調査の実施について、今後どういう形でやっていくのか。そしてこれについては、先程来、ご答弁をいただいたんですけども、これについては是非、原因は何なのか、いわゆるバクフィルターのところなのか、それとも燃焼炉のところなのかですね、そういうのも含めてしっかりと調査をしていただきたいというふうに思います。その方針についてお聞かせください。

○小谷良博 議長

比嘉 業務第一課主幹。

○比嘉 洋 業務第一課主幹

ご質問にお答えします。原因等、詳細につきましては、プラントメーカーや県保健所からの指導助言を受けながら、引き続き原因究明に努め、安全性を確保した上で再稼働に向けて取り組んでまいりたいと考えております。以上でございます。

○小谷良博 議長

池原秀明 議員。

○池原秀明 議員

次にこのウのほうの1号炉、2号炉の今稼働しているものについての自主測定とその結果報告をですね、お聞かせ願いたいと思います。

○小谷良博 議長

比嘉 業務第一課主幹。

○比嘉 洋 業務第一課主幹

ご質問にお答えします。1号炉、2号炉の自主測定の件に関しましては、自主検査の実施はですね、今のところ予定をしているところでございますので、その結果をですね、県に報告することになってございます。

まだ今は、実施の段階には至っていないということでございます。以上です。

○小谷良博 議長

池原秀明 議員。

○池原秀明 議員

本施設組合のですね、施設の中で1号炉から3号炉まであって、それを順番に替えていくと、必ず休止する炉があるわけですね。その間で3号炉が出て来たということは、1号炉か2号炉か、まだ3号炉と一緒に稼働していたと。1号炉については、何か別の炉については、休止していたところもあると思うんですね、そういう面ではしっかりとこの区別も含めて、どの炉が出ていったのか。大気汚染からすると一緒になっちゃうんですよね。この3号炉から出て来るいわゆる排ガスはですね、ちゃんと収蔵されて一つの煙突に向かっていくわけですが、その時点でどこで測定されていたのかね、しっかりと1号炉、2号炉、3号炉との関係をしっかりと調査をしていただきたいというふうに思います。以上にこれについては質問を終わります。

次に、質問事項2の衛生費の委託事業についてお伺いいたします。これについては、令和4年度倉浜衛生施設組合の一般会計予算の歳出の中で、3款衛生費、1項清掃費、2目の塵芥処理費の中で12節委託料で1億2,439万1,000円が計上されていたわけですが、その中の1でですね、草木類処理業務委託料が先ほど予算の中で質疑をさせていただきましたら、1,050万円が今回その草木類の予算だと処理費用だということで、提案がなされておりますけれども、その内容を内訳等について、ご答弁をいただきたいとそういうことでお伺いいたします。

まず、①の処理業務委託料の5ケ年間の実績について、この件についてなぜお伺いするかというと、なぜ直営にしなければならないかと。一部テストであるにしても、その直営にしなければならない理由が必ずこの実績の中で見れていると思うんですね。そこら辺について5ケ年間のこれまでの委託業務の実績をお聞かせいただきたいとします。

○小谷良博 議長

比嘉 業務第一課主幹。

○比嘉 洋 業務第一課主幹

ご質問にお答えします。処理業務委託料5ケ年の実績でございますが、直近の5ケ年の委託料の実績については、平成28年度につきましては、1,289万5,254円。平成29年度、こちらのほうが1,240万7,148円。平成30年度が2,751万8,238円。令和元年度、こちらのほうが3,898万5,545円。令和2年度につきましては、6,221万5,956円となっております。以上です。

○小谷良博 議長

池原秀明 議員。

○池原秀明 議員

平成28年度は、大体1,200万円ぐらいだったと。これが4年後には6,000万円に上がっていると、これで草木の処理費用で年々膨れあがっていくと、これは量が重なったのか、それとも処理単価が変わったのか、よく分からないけれども、こういうものですね、当組合から委託料として出ていくことはやっぱり問題だということで、今回、こういう直営のまずは実験から実証からやってみようということになったと思うんですけども、そのようなことですか。まず、お聞かせ願いたい。直営にした考えをまずはお聞かせ願いたいと思います。

それから次に②の草木類処理業務の自前処理の直営についてお伺いしたいと思うんですけども、アの直営の方針の経緯についてお伺いたします。

○小谷良博 議長

比嘉 業務第一課主幹。

○比嘉 洋 業務第一課主幹

ご質問にお答えします。草木類の処理業務につきましては、近年、委託単価の上昇、搬入量の増に伴い、直近の令和2年度につきましては、年間約6,200万円となり、委託費の削減が課題となっていましたことから、自前での処理を次年度より検証してまいりたいと考えております。以上です。

○小谷良博 議長

池原秀明 議員。

○池原秀明 議員

次に、イのほうですね、直営の事業計画についてお伺いしたいと思うんですけども、まず、(ア)の工事計画についてお伺いたします。

○小谷良博 議長

比嘉 業務第一課主幹。

○比嘉 洋 業務第一課主幹

ご質問にお答えいたします。令和4年度につきましては、生活環境影響調査、こちらのほうはミニアセスになりますが、そちらを行い、沖縄県及び沖縄市へ破砕機の設置届等の手続きを行います。合わせて、樹木破砕機の購入を予定しており、建屋等の工事は予定してございません。以上でございます。

○小谷良博 議長

池原秀明 議員。

○池原秀明 議員

今のところ工事については、建屋無しのいわゆる施設だけが、機械だけが、設備だけが置かれていくということになるという話なんですけれども、もう一つ今度は処理計画なんですけれども、いわゆる委託等、直営等どういった形で処理の仕方があるのか。それから

茎葉等いわゆる葉っぱと枝とどういった形で処理をしていくのか。この処理計画についてお伺いいたしたいと思います。

○小谷良博 議長

比嘉 業務第一課主幹。

○比嘉 洋 業務第一課主幹

ご質問にお答えします。生活環境影響調査等の事務手続きを終えた後ですね、令和4年度の11月から3月までの5か月間稼働になりますが、そちらのほうは処理予定として約840トン処理を予定しております。

840トン以外にも葉っぱ類等がございますが、こちらのほうも今までどおり委託業務をする部分もございます。以上でございます。

○小谷良博 議長

池原秀明 議員。

○池原秀明 議員

持ち込まれる草木類が一部直営にして残りは今までどおり委託をしていくという処理の方法だというふうにお伺いいたしました。

次に、(ウ)のチップの処理の方法なんですけれども、これについては、利用目的によって、いろいろと違ってくると思うんですね、チップ化というと助燃剤を中心とした形になるかと思うし、それからおが屑という形でやる場合には、いわゆる畜産関係の敷物にも使う。あるいは畑の敷料にも使えるということで、あるいは土壌改良材にも使えるということになるんですけども、この辺についての処理の方法について、お聞かせ願いたいと思います。

○小谷良博 議長

比嘉 業務第一課主幹。

○比嘉 洋 業務第一課主幹

ご質問にお答えいたします。樹木破砕機を用いて処理を行います。草木類を破砕後用途に応じて荒い物から細かいチップを生成可能な破砕機を選定する予定でございます。以上です。

○小谷良博 議長

池原秀明 議員。

○池原秀明 議員

ありがとうございました。助燃剤にも使えるし、それからほかにも使えると用途に使えるということでそれに適合する機械を設定するというお話でした。

それでは次に(エ)のチップのいわゆるここで処理されてきた残像物というか成果物、これをどのように配布するのか、それとも販売をするのかですね、その辺について方針がありましたらお聞かせ願いたいと思います。

○小谷良博 議長

比嘉 業務第一課主幹。

○比嘉 洋 業務第一課主幹

ご質問にお答えします。チップの配布につきましては、構成市町の方に利用してもらいたいと考えております。購入される草木の種類から生成されるチップの質と量を確認し、構成市町の意見も踏まえながら検討していきたいと考えております。

販売につきましては、構成市町の需用を踏まえ、有料化、無料化も含めて検討してまいりたいと考えております。以上でございます。

○小谷良博 議長

池原秀明 議員。

○池原秀明 議員

ありがとうございました。これまでですね、私の本意はこの草木の問題について常に一般予算の中でですね、これが委託料として外のほうに出てしまうと、市内の業者に行くんだったら別だけれども、市外のうるま市のほうの会社に行くということでは、これはいけないですね、経済の活性化させるというのはおかしいのではないかとということで指摘もさせていただきました。

さらには子牛農家と畜産農家ですね、いわゆる連携した形でのこの草木の利用方法はないものかと常に相談もしてまいったわけですけれども、そこら辺も含めてですね、是非、今後、実証実験ではあるけれども、それを成功させてですね、立派な形でこの処理を直営でやっていただけるようお願いして、私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○小谷良博 議長

以上をもちまして、2番議員 池原秀明議員の一般質問を終わります。

これにて、日程第8、一般質問を終了いたします。

お諮りいたします。本定例会において議案等が可決されましたが、会議規則第37条の規定により、その条項、字句、数字、その他の整理を要するものについては、その整理を議長に一任されたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○小谷良博 議長

ご異議ございませんので、そのように決定いたします。

休憩いたします。

休憩 (午後12時47分)

再開 (午後12時48分)

○小谷良博 議長

再開いたします。

それでは只今池原議員からお話がありましたとおり、字句の訂正をしていきたいと思えます。

休憩いたします。(ダム促進協→正式名称：倉敷ダム流域振興促進協議会)

休憩 (午後12時48分)

再開（午後 12 時 48 分）

○小谷良博 議長

再開いたします。

これにて本定例会に付議されました案件の審議は全て終了しました。

よって、令和3年度第3回倉浜衛生施設組合議会定例会をこれにて閉会いたします。お疲れさまでした。

閉会（午後 12 時 48 分）

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

令和4年8月9日

議長 小谷良博

会議録署名議員 友利 勉

会議録署名議員 栗野 和光